

兵庫県環境審議会廃棄物部会 議事録

日 時 平成 30 年 6 月 27 日（水） 10:00～11:50

場 所 神戸市教育会館 4 階 404 号室

議 題 兵庫県廃棄物処理計画の改定

出席者	部会長	盛岡 通	委員	西浦 道雄
	委員	幸田 徹	委員	西村 多嘉子
	委員	北野 美智子	特別委員	岡本 孝子
	委員	小林 悦夫	特別委員	新澤 秀則
	委員	中野 加都子	特別委員	花嶋 温子

欠席者	環境審議会会長	鈴木 胖	特別委員	白石 旬
	委員	藤田 正憲	特別委員	原 孝

事務局	環境管理局長	春名 克彦		
	環境整備課長	石岡 之俊		
	環境整備副課長兼廃棄物適正処理班長	岸本 和史		
	環境整備課循環型社会推進班長	菅野 浩樹		
	環境整備課循環型社会推進班主査	松岡 智郁		その他関係職員

会議の概要

- 本部会の委員、特別委員 13 名に対し、過半数を超える 10 名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第 6 条第 5 項で準用される第 5 条第 2 項の会議成立要件を満たしているとの報告が事務局からなされた。
- 資料の確認
- 傍聴者なし

議題 兵庫県廃棄物処理計画（案）

- 審議の参考とするため、事務局（環境整備課循環型社会推進班長）の説明を聴取した。（資料 1～4）

（主な発言）

（新澤委員）

資料 1 の 34 ページのコラム 1 について、出典元の内容から、中身を変更したのであれば、「国崎クリーンセンター啓発施設 ゆめほたるホームページを基に作成」等に修正した方が良い。

(菅野班長)

この表現で良いか、国崎クリーンセンターに確認し了解をもらっているが、再度確認し、正確な表現に修正する。

(新澤委員)

29 ページの産業廃棄物の目標値について、前回の審議会で、「排出量が増えているのに最終処分量が減っているのは、汚泥の減量化によるため。」と説明を受けたが、その旨が記載されていない。30 ページ、31 ページで産業廃棄物の削減に関する記載があるが、汚泥の減量化ではなくリサイクルのことが強調されており、前回の答弁と整合が取れていない。

(石岡課長)

29 ページに「排出量の約半分を占める汚泥は含水率が高く、施策効果が反映されないため、独自の再生利用率として汚泥を除いた再生利用量を目標とする。」と記載のとおり、汚泥は水を絞れば、量自体は減るが、再生利用率を出す際の指標としては好ましくないため、汚泥抜きを指標にさせていただいた。

(小林委員)

29 ページの表 3-3 の中で、再生利用率だけが、汚泥を除いた値となっていることが問題である。排出量と最終処分量についても、汚泥を除いた量を別途、記載すれば理解しやすいと思う。

(石岡課長)

汚泥抜きの排出量を出すことができるが、汚泥抜きの最終処分量は、汚泥由来の焼却灰やばいじんがどの程度あるか、詳細な調査ができていないため、算出は非常に難しい。

(小林委員)

汚泥を除いた排出量だけでも追記すればどうか。

(石岡課長)

汚泥を除いた排出量について追記する。

(盛岡部会長)

汚泥の最終処分量が分からないということは問題である。今回は、計画に書かないにしても、廃棄物処理計画をより正確なものにするためには、汚泥を除いた最終処分量の把握が必要であることを認識して欲しい。

(小林委員)

資料 1 の 33 ページ (2) について、市町意見への対応として「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店 (愛称: スリム・リサイクル宣言の店)」のように、「食べきりに取り組

む飲食店も指定対象に加えるなど」と、「～のように」と「～など」という言葉を加えただけでは不親切である。また、表題を「スリム・リサイクル宣言の店制度の推進」と愛称で書いてあることが問題である。例えば、表題を「ごみ減量化・再資源化に取り組む店舗等を指定・表彰する制度の推進」等に変えれば、市町の意見を十分に反映できると思う。

(石岡課長)

ご指摘のとおり修正させていただく。

(小林委員)

資料2の11ページ「(4)ひょうご環境創造協会の活用」の最後の文章に、「被災市町は、(公財)ひょうご環境創造協会に災害廃棄物処理を委託する。」とあるが、この文書が唐突に出てくるため、被災市町は災害廃棄物処理を全てひょうご環境創造協会に委託しなければならないように読める。そのため、「被災市町が災害廃棄物処理について、創造協会に応援を要請する場合は、」など、もう少し丁寧に言葉を補うべきである。

(石岡課長)

この部分は前段の文章と無理矢理分けてしまっているので、「応援を要請する場合は、災害廃棄物処理を委託する」と追記、もしくは文章を一つにする等の修正をさせていただく。

(北野委員)

市町は、県に災害廃棄物の処理を依頼するものであって、1団体である「ひょうご環境創造協会」のみに委託するという考え方はおかしい。

(小林委員)

そうなると、廃棄物処理計画に創造協会を位置付けるかどうかという問題になってくる。この計画では、ひょうご環境創造協会を1法人として考えるのではなく、県の組織の中の一つとして位置付けるのかという問題になる。

(盛岡部会長)

事務局は、災害廃棄物を処理する際の環境整備課の役割と、実働部隊として、例えば、最終処分場の運営をされている創造協会を活用することになった経緯を説明してほしい。

(石岡課長)

災害廃棄物の処理は、一義的に市町が行うが、多量の災害廃棄物が発生した場合などは、市町のみで処理できない場合がある。そのような時に、民間を活用することがあるが、そこで創造協会を活用できないかとの考えである。創造協会は、廃棄物処理センターという国の指定を受けた団体でもあるので、廃棄物処理についてそれなりの知識があり、十分対応することができる。

(北野委員)

そうであれば、いきなりひょうご環境創造協会について書くのではなく、協会の立場についてどこかに書いておくべきである。

(石岡課長)

ご指摘のとおり、ひょうご環境創造協会について追記する。

(中野委員)

資料1の35ページ(2)と、資料3の1ページ裏面の「使用済小型電子機器等のリサイクルの促進」について、「宅配便による回収など市町に負担が少ない回収方法の周知」とあるが、パソコン無しで回収を依頼した場合、1回の回収に1500円も負担しなければならないので、この回収方法を強調するとかえって協力が得られないのではないか。

例えば、経産省の作成資料「小型家電リサイクル推進に向けての取組について」に、「メダルプロジェクト等を利用して、小型家電リサイクル法及び回収方法についての効果的な周知を図る」という旨が記載されている。小型家電リサイクルそのものや回収方法の認識度が非常に低いので、1回1500円もかかる回収方法の周知を図るというよりは、メダルプロジェクト等の明るいイベントを利用して、小型家電リサイクル法及び回収方法について効果的な周知を図る旨を記載した方がよいのではないか。そのような内容を追加できないか。

(石岡課長)

宅配便回収は、取組の一例として書かせていただいたが、確かに県民の負担が増えるというご意見であれば、そのように修正させていただきたい。メダルプロジェクトは現在、県内80%以上の自治体が参加している。残り10数%の市町が参加するよう引き続き周知していきたい。

(中野委員)

メダルプロジェクトへの参加市町を増やすのではなく、そのような機会を活用して小型家電リサイクル法及び回収方法について県民に知っていただくことが大事である。

(春名局長)

ご意見のとおり、普及啓発していく上で、メダルプロジェクトは、インパクトがあって分かりやすい取組であると考えてるので一文入れさせていただく。

(新澤委員)

資料2の第3章では、仮設トイレの必要基数等、計算式が書かれている。これはいつ、誰が実際にこの計算をするのか。南海トラフ地震が起こればどれくらいの被害が発生し、どんな規模の津波がくるか等、環境部局としても予め規模感を把握しておくことが必要なので、それが計画の中にあってもよいのではないか。

(菅野班長)

14 ページの図 3-1「災害廃棄物処理の手順」で、初動期の市町の欄 2 段目に「災害廃棄物の発生量・処理可能量の推計」と記載のとおり、最初に大まかな目処をつけ、その後、災害状況に応じて計算を見直し、より正確な数値に近づけていくと考えている。

(春名局長)

補足させていただくと、10 ページ表 2-2「災害廃棄物対策の各主体の役割」の平常時(災害への備え)の市町の欄、廃棄物処理というところに、十分な仮設トイレ備蓄や、仮置場候補地を設定ということを書いている。先ほどの式等で、仮設トイレをいくつ用意しておくべきか、仮置場についても災害廃棄物の量によりどれぐらいの規模の土地を確保しないといけないか等、市町に平時から把握しておいて欲しいという趣旨で書いている。

(岡本委員)

資料 1 の 36 ページの(3)無許可廃家電等回収業者への対応強化で、「市町と連携し・・・」とあるが、どれが無許可の回収業者なのか市民には分かりにくい。家の周りを回収業者が通ると、市民は手軽だと思い、家電を出してしまうケースが多いと思われる。それぞれの市町の消費相談窓口等と連携しながら啓発していただきたい。

(菅野班長)

ご指摘いただいた件について検討させていただく。現在、市町と連携し、6月の環境月間に合わせてチラシを配布し啓発を行っている。また、市町では、ごみの出し方ルールブック等にこのような無許可業者は利用しない旨、記載しているところもある。今後も関係機関と連携しながら取組を続けていく。

(花嶋委員)

資料 1 の 21 ページ 1 (1) に、PCB 廃棄物の適正処理実績が書かれており、39 ページ(3)には、今後の PCB 廃棄物の適正処理の推進について書かれている。処理期間が限られているので、もう少し課題として重要度を上げた方がいいのではないか。また、21 ページに記載があるように、39 ページでも処理期限を記載し、しっかり取り組むということに記載すべきだと思う。さらに、21 ページの PCB 廃棄物処理実績が 28 年度末時点だが、もう少し新しいデータはないか。

(石岡課長)

ご指摘のとおり、39 ページにも処理期限を記載する。29 年度末時点の実績がもう少しすれば出ると思うが、現時点では 28 年度が最新であったため、この値を記載している。

(盛岡部会長)

災害廃棄物処理計画については、別途、ワーキンググループを立ち上げて中身を検討してきたという経緯もあり、近年の様々な動きを将来 5 年間でどのように反映していくのか等について、当委員会での議論が不十分であった。代表的な例が、先ほどの公的な意味でのひょうご環境創造協会の役割についてである。また、県庁と県民局環境関係部局との関

係、市町村との関係についても記載が不十分であり、災害廃棄物の発生量の推計についても、非常に一般的な数値があげられているが、災害の規模によって数値は変わってくる。今後、これらの内容については、早急にアップグレードしていくべきである。

仮置場についての事前議論が重要だと言われているが、本計画における県の役割は、「県は平時における市町の仮置場候補地の選定状況について、毎年度把握する」と書いてあるだけで書きぶりが弱い。実際は、県も平時から仮置場として利用できる場所を探しておく必要があり、情報交流も必要である。

有害物質等処理困難物への取組については、「県は関係部局と連携して、化学物質を取り扱う建物・構造物の耐震化の促進や市町への化学物質に関する詳細な情報提供」とあるが、市町へ何を基にどのようなレベルで情報提供するのか、議論としては非常に生煮えである。これらの取組には県の関係部局との連携が不可欠であるが、本計画では関係部局との連携に関する記載が少ない。どの部局とどのように連携してこれらの問題を取り扱うのか、リスク低減に向けた取組をどのように進めるのか、今後5年間でかなり力を入れて検討しなければならないと考える。

(小林委員)

法定計画としてはこの程度の内容だと思うが、実際に動く段階になると、この災害廃棄物処理計画では動けないと思う。国が「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」を作成したように、県として災害廃棄物処理に関するマニュアルを作成し、具体的にどう連携をするのか等、各市町に提示することが必要だと思う。

また、有害物質に関しては、建築基準法で義務づけられている3年に1度の定期調査の項目に、有害物質の有無についてチェック項目がある。そういった情報を活用すべきだと思う。これについても、具体的にマニュアルで示すべきである。

(盛岡部会長)

災害廃棄物の観点でいう有害化学物質と、いわゆる管理しなければならない有害化学物質とでは定義が違う。従って、災害時に有害化学物質の対応を取るためには、廃棄物処理の側面と環境安全の側面の両方から考えていかなければならないが、日本の化学安全の一番大きな枠組みとして機能しているP R T R法に基づく報告だけでは情報が不十分である。都道府県が横出しでしっかり報告させる仕組みを作り、管理するレベルを上げることが重要である。県によって取組が斑であるが、兵庫県はレベルが高いと思っているので、しっかりやって欲しい。

(北野委員)

ごみステーションは、ほとんどの地域で自治会長が管理している。最も密接な関係にある自治会会長(原委員)は、特別委員ではなく、もっと重要な立場にあるべきと考える。県は、実情をきちんと把握していただきたい。

(盛岡部会長)

以上、各委員からご意見をいただき、何点か修正があるが、どのように対応するか、

部会長預かりとするか、事務局はどのように対応するのか。

(石岡課長)

修文を各委員にご説明申し上げ、了解をいただいた上で、部会長に報告するという手続きで進めたい。

(盛岡部会長)

内容の修正が軽微とは言えず、全て部会長預かりとするのは難しいため、事務局から提案いただいた手続きで進めることとし、各委員への説明の際に、さらに出た意見の対応については部会長預かりとさせていただきたい。

なお、兵庫県環境審議会の運営に関する規程により「部会の決議は、会長の同意を得て審議会の決議とすることができる。」と定められているが、本日、会長が欠席のため、修文後に事務局から会長の意向を確認いただき、了解を得られれば、その処理計画（案）で答申させていただく。

(閉会 11:50)